令和5年度医薬品等の品質調査(県行政検査)

薬品化学科

医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき,県内で製造されている医薬品,医薬部外品の品質,有効性及び安全性の確保を目的として,薬務衛生課が収去した医薬品等について,GMP調査にかかる公的認定試験検査機関として,製造販売承認規格基準試験を実施している.令和5年度は,次表のとおり医薬品1検体(計5項目),医薬部外品5検体(計30項目)の試験を実施した.

また,後発医薬品品質確保対策として,患者及び医療 関係者が安心して後発医薬品を使用できるよう信頼性を 高め,一層の品質確保を図るため,県内に流通している 後発医薬品の溶出試験を実施している.令和 5 年度は, 次表のとおり6 検体の試験を実施した.

その他, 県内で製造される医療機器についても, 品質, 有効性及び安全性を確保するため収去検査を実施している. 令和5年度は, 1検体(9項目)の規格試験を実施した

以上の試験の結果, すべて基準に適合していた.

令和 5 年度 医薬品等試験状況

			試験項目						
	検体数	試験項目数	性状試験	物理試験	確認試験	純度試験	定量試験	重量偏差試験	溶出試験
医薬品	1	5	1		2		1	1	
消毒綿	1	5	1		2		1	1	
医薬部外品	5	30	5	5	5	8	5	2	
パーマネントウェーブ用剤	3	18	3	3	1	8	3		
清浄綿	2	12	2	2	4		2	2	
後発医薬品	6	6							6
医療機器	1	9				8	1		
合計	13	50	6	5	7	16	7	3	6